

令和6年1月

お客様各位

村上信用金庫  
理事長 齋藤 和彦

### 「関川支店」預金店舗化のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫「関川支店」は、令和6年4月1日（月）より「荒川支店」を母店とした預金店舗※として営業させていただきますのでお知らせいたします。

融資業務および渉外業務につきましては、荒川支店においてお取り扱いさせていただくこととなります。

何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※預金店舗とは、預金中心（消費者ローンの受付を含む）の窓口業務に特化した店舗のことです。

【変更のないお取引業務】	
1. 預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替等は従来どおり変更はございません。お取引口座番号の変更はありません。そのままご利用いただけます。
2. 為替業務	窓口での振込、送金受付等は従来どおり変更ございません。
3. サービス業務	キャッシュカード、納税、公共料金支払、各種自動振替サービス、年金自動受取サービス、インターネットバンキングサービス、国債・保険商品の窓口販売等は従来どおりご利用いただけます。
4. ご利用中の 融資・各種ローン	変更手続きの必要はありません。

【荒川支店でのお取引となる業務】	
1. 融資業務	事業者様向けのご融資、および住宅ローンのお申込みについては、荒川支店でのお取り扱いとなります。
2. 渉外業務	荒川支店の営業担当者が訪問いたします。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

村上信用金庫 関川支店 : 0254-64-2221

荒川支店 : 0254-62-5151

